

## 第7章 事後調査計画

### 7.1 事後調査項目の選定

事後調査項目は、下記内容に配慮し、選定した。

なお、事後調査項目の選定理由を表 7.1.1-1 に示す。

- (1) 事後調査の必要性、事業特性及び地域特性に応じ適切な項目を選定する。
- (2) 事後調査を行う項目の特性及び地域特性に応じ適切な手法を選定するとともに、事後調査結果と環境影響評価の結果と比較検討が可能となるようにする。
- (3) 事後調査の実施に伴う環境への影響を回避、低減するため、できる限り環境への影響が小さい手法を選定する。
- (4) 事後調査の結果により、環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合には、必要な措置を講ずる。

事後調査の実施にあたっては、事業の実施段階に応じて、必要により専門家の指導、助言を得ながら、具体的な内容を定めた事後調査計画を策定する。

表 7.1.1-1 事後調査項目の選定理由

環境要素区分		影響要因の区分		選定	選定の理由
騒音		工事による影響	運搬（機材・資材・廃材等）	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設機械の稼動に伴って発生する騒音については、評価の結果から建設機械の稼動時に周辺地域に著しい影響を及ぼすおそれはないと判断したが、環境保全対策の実施状況を把握するとともに、予測結果を検証するために事後調査を実施する。</li> <li>・工事用の資材及び機械の運搬に伴って発生する騒音については、予測の結果から資材及び機械の運搬に伴い著しい影響を及ぼすおそれはないと判断したが、環境保全対策の実施状況を把握するとともに、予測結果を検証するために事後調査を実施する。</li> </ul>
			土地造成（切土・盛土）		
			樹木の伐採		
			掘削		
			杭打	○	
			舗装工事・コンクリート工事	○	
振動		工事による影響	運搬（機材・資材・廃材等）	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設機械の稼動に伴って発生する振動については、評価の結果から建設機械の稼動時に周辺地域に著しい影響を及ぼすおそれはないと判断したが、環境保全対策の実施状況を把握するとともに、予測結果を検証するために事後調査を実施する。</li> <li>・工事用の資材及び機械の運搬に伴って発生する振動については、予測の結果から資材及び機械の運搬に伴い著しい影響を及ぼすおそれはないと判断したが、環境保全対策の実施状況を把握するとともに、予測結果を検証するために事後調査を実施する。</li> </ul>
			土地造成（切土・盛土）		
			樹木の伐採		
			掘削		
			杭打	○	
			舗装工事・コンクリート工事	○	
植物	植物相	工事による影響	運搬（機材・資材・廃材等）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・植物相に与える影響は極めて小さいと予測されたことから、事後調査は実施しない。</li> </ul>
			土地造成（切土・盛土）		
			樹木の伐採		
			掘削		

環境要素区分		影響要因の区分		選定	理由と根拠
植物	植物相	工事による影響	杭打		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 植生に与える影響は小さいと予測されたことから、事後調査は実施しない。</li> <li>・ 注目すべき種に与える影響が大きい又は生じると予測された個体、ギンラン、イチヨウラン、ヤマシャクヤク、ボタン属の一種、サナギイチゴ、オオヤマカタバミ、マキノスミレ、キョウマルシャクナゲ、ダイセンミツバツツジ、ササユリ、アリドオシラン、オオバノトンボソウ、ヒトツボクロ、ナガミノツルケマン、ベニバナヤマシャクヤク、ボタン属の一種、テングノコヅチ、ヒヨクソウ、アケボノシュスラン、センブリ、フトボナギナタコウジュについて、事後調査を実施する。その他の注目すべき種については、影響は小さい又はないと予測されたことから、事後調査は実施しない。</li> </ul>
			舗装工事・コンクリート工事		
	植生	工事による影響	運搬（機材・資材・廃材等）		
			土地造成（切土・盛土）		
			樹木の伐採		
			掘削		
			杭打		
			舗装工事・コンクリート工事		
	注目すべき個体、集団、種及び群落	工事による影響	運搬（機材・資材・廃材等）	○	
			土地造成（切土・盛土）	○	
			樹木の伐採	○	
			掘削	○	
杭打					
舗装工事・コンクリート工事					
動物	動物相	工事による影響	運搬（機材・資材・廃材等）		
			土地造成（切土・盛土）		
			樹木の伐採		
			掘削		
			杭打		
			舗装工事・コンクリート工事		
		存在・共用による影響	建築物・工作物等の存在		
	注目すべき種	工事による影響	運搬（機材・資材・廃材等）	○	
			土地造成（切土・盛土）	○	
			樹木の伐採	○	
			掘削	○	
			杭打	○	
舗装工事・コンクリート工事			○		
	存在・共用による影響	建築物・工作物等の存在			
生態系	工事による影響	運搬（機材・資材・廃材等）	○		
		土地造成（切土・盛土）	○		
		樹木の伐採	○		
		掘削	○		

環境要素区分		影響要因の区分		選定	理由と根拠
生態系 (注記参照)	工事による影響	杭打		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>指標種（上位種，典型種，特殊種）影響が大きい又は生じると予測された上位種（オオタカ，クマタカ）及び特殊種（ゴマシジミ本州中部亜種）について，事後調査を実施する。</li> <li>その他の指標種については，影響は小さいと予測されたことから，事後調査は実施しない。なお，生態系に対する事後調査は，「動物」で影響が大きい又は生じると予測された種と同様であるため，事後調査の内容も同様とした。</li> </ul>
		舗装工事・コンクリート工事		○	
	存在・共用による影響	建築物・工作物等の存在			<ul style="list-style-type: none"> <li>生態系に与える影響は小さいと予測されたことから，事後調査は実施しない。</li> </ul>
景観	主要な景観	存在・共用による影響	建築物・工作物等の存在		<ul style="list-style-type: none"> <li>景観に係る事後調査は，適用する保全対策を確実に実施することにより，影響の程度は予測評価どおりと考えられるため，実施しない。</li> </ul>
文化財	工事による影響	運搬（機材・資材・廃材等）		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の実施による指定文化財への直接的影響はなく，指定文化財の周辺環境及び利用者への影響も極めて少ないと判断されるため，事後調査は実施しない。</li> <li>松本市の鉄塔No.143の一里塚遺跡の範囲に入る鉄塔工事用地，架線工事用地（ドラム・エンジン場），仮設道路の試掘調査を平成28年11月に行い，発掘調査の要否を確認し，発掘調査が必要と判断された場合は事後調査を実施する。</li> </ul>
		土地造成（切土・盛土）		○	
		樹木の伐採		○	
		掘削		○	
		杭打			
	舗装工事・コンクリート工事			○	
電波障害	存在・共用による影響	建築物・工作物等の存在			<ul style="list-style-type: none"> <li>予測結果から送電線建設によるTV障害は発生しないと判断し，事後調査は実施しない。</li> </ul>

注：生態系への影響を評価する指標となる種(指標種)として，上位種，典型種，特殊種に整理を行っている(詳細は「5.6 生態系」参照)。主な上位種としてオオタカ，クマタカ，特殊種としてゴマシジミ本州中部亜種を選定している。

上位種：生態系において栄養段階の上位に位置する種であり，その種の存続を保障することが，自ずと多数の種の存続を確保することを意味する種。

典型種：調査地域の生態系の特徴をよく表す種。個体数の多い又は被度の高い植物種，個体数の多い動物種に特に着目して選定。

特殊種：特異な立地環境を指標する種。生活の重要部分を他の生物に依存する種。

## 7.2 事後調査計画

事後調査計画は環境影響評価における調査、予測及び評価の結果を踏まえ、表 7.1.2-1 に示す各項目について実施する。

表 7.1.2-1 事後調査計画

項 目		調 査 内 容		
		調査時期	調査地域	調査方法
騒音	建設機械稼働に伴って発生する騒音	工事中 (基礎工事～組立工事, 8時～17時, 平日・休日各1回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・No.143(松本市奈川地区, 住宅側工事区域境界1地点)</li> <li>・No.191(山形村上大池地区, 住宅側工事区域境界2地点)</li> <li>・No.194(朝日村古見地区, 住宅側工事区域境界1地点)</li> </ul>	「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」(昭和43年 厚生省・建設省告示第1号)に定められた騒音レベル測定方法(日本工業規格 Z8731)
	資材及び機械の運搬に伴って発生する騒音	工事中 (コンクリート打設時, 6時～22時, 平日・休日各1回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県道 26 号(松本市奈川地区)</li> <li>・山形村道 1 級 2 号線(山形村上大池地区)</li> <li>・朝日村道古幹 1 号線(朝日村古見地区)</li> </ul>	「騒音に係る環境基準について」(平成10年 環境庁告示第64号)に定められた方法(日本工業規格 Z8731)
振動	建設機械稼働に伴って発生する振動	工事中 (基礎工事～組立工事, 8時～17時, 平日・休日各1回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・No.143(松本市奈川地区, 住宅側工事区域境界1地点)</li> <li>・No.191(山形村上大池地区, 住宅側工事区域境界2地点)</li> <li>・No.194(朝日村古見地区, 住宅側工事区域境界1地点)</li> </ul>	「振動規制法施行規則」(昭和51年 総理府令第58号)別表第2の備考に規定されている振動の測定方法
	資材及び機械の運搬に伴って発生する振動	工事中 (コンクリート打設時, 6時～22時, 平日・休日各1回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県道 26 号(松本市奈川地区)</li> <li>・山形村道 1 級 2 号線(山形村上大池地区)</li> <li>・朝日村道古幹 1 号線(朝日村古見地区)</li> </ul>	「振動規制法施行規則」(昭和51年 総理府令第58号)別表第2の備考に規定されている振動の測定方法
植物	ギンラン, イチヨウラン, ヤマシャクヤク, ボタン属の一種, サナギイチゴ, オオヤマカタバミ, マキノスミレ, キョウマルシャクナゲ, ダイセンミツバツツジ	工事中 (4～5月の開花期, 1回)	・環境保全措置の実施箇所	・移植等を実施した個体の生育状況, 生育環境の変化の有無を調査
	ササユリ, アリドオシラン, オオバノトンボソウ, ヒトツボクロ, ナガミノツルケマン, ベニバナヤマシャクヤク, ボタン属の一種, テングノコヅチ, ヒヨクソウ	工事中 (6～7月の開花期, 1回)		

項 目		調 査 内 容		調 査 方 法	
		調 査 時 期	調 査 地 域		
動 物	鳥 類	クマタカ	工事中 (12～8月の繁殖期, 5回)	・Aつがい, Dつがい, Eつがい, Fつがい, Gつがい, Hつがいの生息地	・繁殖状況及び行動圏等を把握するための定点調査及び林内踏査。
		オオタカ	工事中 (2～7月の繁殖期, 6回)	・Aつがい, Bつがい, Dつがいの生息地	
		ハチクマ	工事中 (5～8月の繁殖期, 4回)	・確認頻度が高かった地域1箇所	
		ツミ, ハイタカ	工事中 (繁殖期)	・上記3種の調査中に合わせて実施し, 繁殖を示唆する行動等が確認された場合は, 林内踏査等の必要な調査を実施。	
	昆 虫 類	ゴマシジミ本州中部亜種, ヒョウモンチョウ本州中部亜種	工事中 (7～8月の成虫発生期, 2回)	・対象事業実施区域及び周辺の生息適地(3箇所)	・ラインセンサス法 (発生個体数, 食草個体数を定量的に把握)
生 態 系	上 位 種	クマタカ	「動物」の「クマタカ」と同様。		
		オオタカ	「動物」の「オオタカ」と同様。		
	特 殊 種	ゴマシジミ本州中部亜種	「動物」の「ゴマシジミ本州中部亜種」と同様。		
文 化 財	埋蔵文化財 松本市	工事開始前	・鉄塔No.143 松本市の一里塚遺跡	・試掘調査の結果から発掘調査の要否を確認。	

### 7.3 事後調査結果の報告等

#### (1) 事後調査報告書の作成時期

事後調査報告書の作成時期は、長野県環境影響評価条例に基づき環境影響準備書、評価書の事後調査計画及び工事着手前に事後調査計画を作成し、工事中及び工事完了後の調査を行い、その結果を適切な時期に報告書としてまとめる。

#### (2) 事後調査報告書の公表・公開の方法

事後調査報告書の公表・公開の方法は、長野県環境影響評価条例に基づき適切な時期に事後調査報告書としてまとめた後、報告書の公告、縦覧を行い公表・公開する。